

組織キャンプと肢体不自由児の交友関係

戸 谷 美 佐 子

一、組織キャンプの発達

青少年健全育成の一活動にキャンプがある。キャンプの種類、目的は広汎であり、期間、対象とするグループ、強調しようとするプログラム内容等々により種々に分類できるのであるが、ここにとり上げた組織キャンプとは、個人キャンプに対応するものであり、団体によつて主催され、組織的に企画運営されるキャンプをいう。この組織キャンプの発祥地は米国であるが、世界最初の組織キャンプを行なつた人で「組織キャンプの父」と仰がれているF・W・ガン氏はワシントンにあるガンリー学校を創立し、一八六一年夏に同校の少年達と共に二週間のキャンプをミルフォードで初めて行なつたのであつた。この戸外生活が齎した成果を重視したガン氏は、その後、キャンプを学校カリキュラムの正課にとり入れ、十八年間にわたりこれをカリキュラムの最終科目として実施した。(註1) 次いで一八七六年に医師のJ・T・ロスロツク氏が虚弱少年の体質改善のため、四ヶ月間の夏期キャンプを開催、一八八〇年には牧師G・W・ヒンクレー氏がガードナー島で教会プログラムの一端としてのキャンプを行ひ、教会キャンプの先鞭をつけた。以後、少年を対象とする組織キャンプは急速に発展増加をとげ、一九〇二年には初めて少女を対象とするキャンプも設けられ、一九〇五年のWorld's Work Magazine誌によれば、当時まで数百の組織キャンプが開かれていたと報じられている。

組織キャンプ発生の米國に於いて、普及の推進体となつたのは、主としてYMCAであつたが、一九一〇年にはボーイスカウト、一九一二年にキャンプファイヤー少女団及びガールスカウトが加わり、その後YWCAも参加して、発展に与る大きな力となつた。

これら初期の組織キャンプは、各々の主催者や創立者の理念及び規準に従つて行われて来たが、今世紀に入つてから団体相互間でキャンプ長達が共通の問題を互いに話し合い協力をして行く会合を持ち始めた。そして一九〇三年に第一回の正式会合を開催し、次いで一九一〇年にキャンプ長連盟、一九一六年に全国少女キャンプ長連盟、一九二一年に中西部キャンプ長連盟が結成され、一九二四年にはこれらの三連盟を統合した全米キャンプ長連盟が組織された。間もなくキャンプ長のみではなく更に広範のものを包括した組織が必要だと考えられるようになり、ついに全米キャンプ長連盟は全米キャンプ連盟と改称して（一九三五年）これに代わり、今日に至つてゐる。全米キャンプ連盟は個人、施設代表者及び関係施設の自主参加により組織され、参加資格はキャンプ長、キャンプスタッフ、教育者、キャンプ事業に直接関係を有する或いは関心ある個人となつてゐる。同連盟は教育的経験でありレクリエーションの機会であるキャンプ連盟を通して児童並びに成人の関心と福祉を増進させることを目的とし、キャンプ連盟の技術講習、水準向上、指導者訓練、書籍及び資料の発行等の事業を行つてゐる。（註2）

一九五三年に全米キャンプ連盟協会で推奨してゐる組織キャンプの人事及びプログラムに関する基準の概略は次の通りである

一、人事に関して

A 八名のキャンパー（八才以上）につき最少限一名の成人カウンセラーがつかねばならない。キャンパーが八才以下の場合には六名につきカウンセラー一名を必要とする。（この割合には管理面のスタッフ、ジュニヤークウンセラー及び実習中のカウンセラーを除く）

B 全カウンセラーは次のような最低限の資質を持つていなければならない。

○情緒的安定と道徳的人格を有するもの

○健康で活動力があること

○児童を愛すると共にキャンパーのニーズを把握し、キャンプをニーズに適合させて行く能力

○グループの一メンバーとして仕事をする能力

○キャンプの目的を達成させることに対する関心を有しこれに積極的参与すること

○二年以上の大学教育またはそれに相当する経験者であること

C キャンプ長は、B項の諸条件に該当し、更に次の資格を持たねばならない。

1 教育・経験

○夏期の組織キャンプにスタッフとして二年以上の経験者であること

○グループワーク、教育、管理の経験

○大学卒業又はそれに相当する教育を受けた者

2 人格

○年令二五才以上

○成熟した判断力をもつ

○グループ過程に対する技能を有しグループの取扱いになれていること

○積極性、責任感に富む

○スタッフ及びキャンパーと協調して仕事を行い、良い運営をする能力

D カウンセラーに対してはキャンプ前及びキャンプ期間中に訓練をしなければならぬ。

二、プログラムに関して

キャンプの目的としている次の諸要素が含まれねばならない。

- 1 戸外生活の経験、自然観察と生活技能の習得
- 2 楽しみと冒険
- 3 社会適応―独立心・信頼性・仲間と一緒にやっていく力の涵養
- 4 様々な背景をもった個々人とグループの関係を理解する
- 5 健康増進

ここに見るように百年間の組織キャンプの歴史における大きな特徴の一つは、キャンプングの人間関係が変化して来たことである。一九三〇年代になつてから熟してきた教育学・社会学・心理学の発達は、キャンプングの中にグループワークを注入するに至り、従来、命令―従属的であつたリーダーとキャンパーの縦の関係は、小グループとカウンセラーとの民主的な横の関係へとつくり変えられた。また、グループ適応の面からいえば、以前はキャンパーの側がグループへ適応することを要求していたのに対し、キャンパーのニードに合わせてグループ場面を変えて行くように改められた。であるから、キャンプ指導は、戸外生活に関する専門家であることよりも、児童についての専門家たることが強調されるようになり、指導者は「キャンプング期間中のキャンパーを扱う」だけではなく、予め準備されたケース記録 (Pre-camp ケースレコード)、観察記録に基づく行動分析、ソシオグラムによる交友関係図式等の材料を活用して仕事をすることに重点が置かれるようになったのである。(註3)

一、教育的経験

キャンプングは厳格な規則や伝統によつてプログラムを規制するものではなく、逆に、キャンパーのニードや関心を活かしていくことができる。キャンパーは「経験によつて学ぶ」のであるが、これは非常に有効な学習法である。(註4)

二、楽しい生活

大部分のキャンパーにとつて、キャンプに参加する理由は「楽しむため」である。楽しむは新しい経験、珍しい発見、製作、

スポーツやゲーム、ハイキング等に参加すること、或いは友達と親しみを増したり、新しい友達を得ること等から得られるものである。

三、社会適応の習得

キャンパーは小グループの中での生活・遊び・仕事を通じて、他の人を認知し、また、自分自身についても知るのである。友達、自分と同じような諸問題に直面し、彼等が失敗したり成功したりするのを身近に見ながら解決法を学んで行く。キャンピングは、キャンパーの個人の行動とキャンピンググループに対する彼の社会的責任との関係について考え、望ましい人間関係を習得して行く種々の経験を重ねる機会である。

四、保健と事故防止

「かぜをひいたので水泳に参加出来なかつた」というようなキャンピング中の苦い経験から、「健康でなければ楽しいプログラムに参加できない」ことを学び、健康と事故防止のために慎重に行動する必要性を知る。

五、健全な習慣

依頼心をすてて、自立心を養い自分の持物・衣類・必需品に対して責任を持つようになる。グループ生活の責任を分担し、共同生活のために積極的に働く。

六、精神的成長

宗教々育は家庭や教会の仕事であるべきであるし、事実、そうであるにも拘わらず、キャンピングは、無言のうちに神の摂理と被造物とについて学ぶ機会となる。

註 1 Social Work Year Book 一九五四年版 六〇頁

“Camping at the Mid-Century” American Camping Asson. 一頁

2 American Camping Asson. 「前掲書」二二三頁

L. H. Blumenthal 氏 "Group Work in Camping—Yesterday, Today, And Tomorrow—" (A Decade of Group Work の中へ pre-camp case record が活用されている一証として) Social Service Exchange の利用度が著しく増加している点を指摘している。

4 一九一六年に、ハーヴァード大学総長 C・W・エリオット氏は「米國が世界の教育界に対して貢献したもののうち最も意義深いものは組織夏期キャンプである」と言明した。

米國における夏期キャンプの期間は通常、二ヶ月間で、時間的には一年分の学校生活に相当する。

二、組織キャンプと肢体不自由児キャンプ

わが國では一九五〇年代に入ってから、関東・関西地方で、肢体不自由児のための組織夏期キャンプが幾つか開催されるようになって来ている。このような特殊キャンプが企画されるようになったことには、二つの注目すべき動向が包含されている。この第一点は前章で述べたように、十九世紀後半より青少年の健全育成を目的として米國で発達して来た組織キャンプが、一九三〇年代に至り当時、漸く体系付けられてきたグループワークの影響をうけて、飛躍的に充実した結果、一九四〇年代には「すべての子どもにキャンプ生活を」(A Camp for Every Child)の標語が全米キャンプ連盟の課題としてとり上げられた(註1)。そして「盲児・難聴児・肢体不自由児・精神薄弱児のような心身の障害を有する児童、或いは、生活困窮家庭の児童へと、キャンパーの対象は積極的に拡張されていった。(註2) わが國に於ける流れも、ほぼ、これと同性質である。YMCAの組織キャンプは第二次大戦により、一時中断の止むなきに至つていたが、戦後、キャンプ事業の再建に着手し、一応その確立安定をみた一九五四年には、健全児のみを扱つていた従来のキャンプの殻を破り、肢体不自由児キャンプを関西に開設した。これが我國では最初の肢体不自由児のための組織キャンプであると思われるが、その後、主としてYMCA及び日本赤十字社を通して各地に普及しつつある。

肢体不自由児キャンプが行われるに至つた第二点は、我が國の児童福祉行政面で最も遅れているものの一つであると思はれて

いる肢体不自由児の福祉が、近年、漸く整備されて来ていることである。全国約四〇万と推定される肢体不自由児（註3）に対して、一九六〇年二月現在の肢体不自由児施設は四〇ヶ所、三一三七床にすぎないが（註4）一九五〇年の三ヶ所、一六一床の状態に比し、この進展は著しいものがある。（第一表参照）

このように肢体不自由児の福祉面が、他の対象に比して立ち遅れていることについては「不具廃疾者は社会的劣者である」というような誤った偏見によるものだという考え方もあるが、また「肢体不自由児」と呼称しているものの内容が余りにも広範囲であり（註5）、療育と健全育成との心身両面から扱って行かねばならない経済的技術的困難性があげられる。学校教育の面でも、肢体不自由児の養護学校は八都府県に設置されているにすぎず（註9）。一九六〇年度から五ヶ年計画で各県設置を実施して行こうとしている我が国の現状にあつて、肢体不自由児のための組織キャンプが民間の手で開催されるようになったことは精神的に（註7）もまた、具体策としても意義深いと云えよう。

資料、1951~55 厚生省報告例、
1956年以降社会福祉施設調査

年次	施設数		在 所 者 数	
	実数	指数	実数	指数
1951	3	100	161	100
1952	7	233	317	196
1953	10	333	575	357
1954	11	367	600	353
1955	16	533	1029	639
1956	19	633	1254	778
1957	26	867	1689	1049
1958	32	1,067	2153	1337

二、専門家の管理の下で、心身の両面にわたる長期観察と診断をうけ、将来の指針を見出すの二点が他と異なる点であろう。

この肢体不自由児キャンプが、前述のような各種の組織キャンプ共通の意義を有することはいうまでもないが、特に、社会適応の一段階を学び集団生活とプログラムを通して障害克服の意欲を培う

3 現在、肢体不自由児の出現率は、全児童数の一・二六%とされている（日本肢体不自由児協会・小池文英氏調査）が、この他の基礎調査としては次のようなものがある。

a 京都大学整形外科教室による調査（一九四八年）——一・二一%

b 大阪大学整形外科教室による調査（一九四九年）——一・三一%

4 日本肢体不自由児協会調べ

5 肢体不自由児については、「四肢及び体幹に不自由な所があり、そのまゝでは将来生業を営む上に支障を来すおそれのある児童」と公的に定義されているが、山本浩著「肢体不自由なる子」〔明治図書講座問題をもつ子の指導法3〕により、主なものをおげると次の通りである。

a 背髄性小児まひ——急性灰白灰炎の後遺症ウィールス性伝染病

b 脳性まひ（CP）——脳の運動機能を司どる中枢が侵されたため（妊娠中或いは出産時に原因、又は出産以後成育中に熱病等による幼弱脳組織の破壊等による）痙直型・アテトーゼ型・運動失調型他のまひ

c 骨・関節結核——結核初感染後、半年〜一年経過後に発見される事が多い。罹患部位は肢・膝・足・肩・腕・膀関節・背髄等。

d 先天性肘関節脱臼——大腿骨の骨頭が正規の位置に留まつていないもの

e 内反足

f 斜頸

g タル病その他

註6 一九六〇年二月現在、日本肢体不自由児協会調べ

我が国最初の肢体不自由児学校は光明養護学校（一九三二年、東京市により麻布古川橋に設立）

米国最初のものにはマサチューセッツ州立肢体不自由児学校（一九〇四年設立）

7 キリスト教に基く肢体不自由児の解釈（ヨハネによる福音書九・一―三）を明白にした点

三、肢体不自由児キャンプにおける交友関係

各々に異なつた種類と性質の障害をもち、それを巡る各々の異なつた社会環境や家族構成を有する肢体不自由児達が、キャンプという場を通してグループ生活を営もうとするとき、どのような交友関係上の特性が表われるか、また、どのようなグループが妥当であるか、というようなことが、肢体不自由児のためのプログラムを一層有効ならしめる一方法であると考えられ

第二表 キャンパーの学年別構成

1958		1959			学年
学年	人数	人数			
		旧	新	計	
小 1	1				小 3
2	6	2	2	4	4
3	3	2	0	2	5
4	8	5	0	5	6
5	2	1	3	4	中 1
6	7	4	2	6	2
中 1	4	4#	1	5	3
2	5	1	0	1	—
3	0		8		—
高 1	2			計小	—
計	38	27			計

1958年に参加経験のあるもの
 4名中1名は1957年のキャン
 パーで58年には参加しなかつ
 た児童である。

第三表 キャンパーの障害別構成

障 害	1958	1959	計(延)
ポリオ	21	14	35
C P	15	11	26
その他	2	2	4
計	38	27	65

註5参照

る。ここでは、調査対象をK県K地で行われた一九五八年及び五九九年のキャンピングに求めた。このキャンピングは一九五七年より始められたもので、対象児童は居宅の肢体不自由な小・中学校生徒(学年制限は年度により多少ずれがある)一般のうちより新聞ポスター等で知り応募したもので、期間は各一週間であつた。本調査は、未だ事例数も少なく統計的処理をすべき段階ではないが、若干の傾向をとらえてみよう。(調査の資料としては、プリキャンブデータを参考とし、キャンピング中のプログラム参加度、テントカウンセラーによる観察記録(項目回答)キャンパーによる質問紙法を用いた日誌から処理をした。

第6表 1959年のキャンプでみられた15の交友例について

A. 学年について	
同学年	14
他学年	1
B. テントについて	
同テント内	15
他テント間	0
C. 行動指数について#	
両者の差が10以下のもの	9
11—20	2
21 以上	4
D. 知能偏差値について	
両者の差が10以下のもの	10
11以上	5
E. 障害について	
ポリオーポリオ	10
CP—CP	2
他障害間	3
F. キャンプ前の相識	
相識のあるもの	10
相識のないもの	5

#キャンプドクターにより日常生活の諸動作に関する運動能力について評価したもので総点 250 点。

第4表 1958年キャンプのテント構成

テント名	性別	学 年	キャンパー	翌年への帰營者
A#	男児	小2 中1	6	2
B	男児	中 1. 2	6	2
C	男児	小5—高1	7	2
D	男児	小 2. 4	7	4
E	男児	小 2. 3. 4	7	4
F	女児	小 1 小6	5	3
6 テント			38	18

#Aテントは、男児のうち重症キャンパーを収容したもの

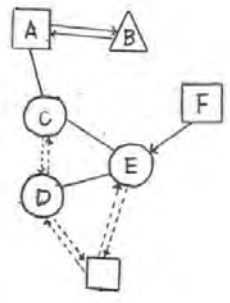
第5表 1959年キャンプのテント構成

テント名	性別	学 年	キャンパー数
G	男 児	中 2. 3.	5
H	男 児	小5—中1	6
I	男 児	小4. 小5.	5
J	男 児	小 3	4
K	女 児	小6—中2	7
5 テント			27

方法としては、(1)五八年、五九年、共に交友関係がキャンピングの期間中にどのように変化したかをプログラムとの関連からとらえ、(2)五八年にどのような経験をしたキャンパーが翌年のキャンピングに再び参加する意志をもったか、(3)五九年のキャンピングよりaどのような友人を選択したか友人を作りにくいキャンパー・リーダー・ダンシッブをとったキャンパーを調べた。

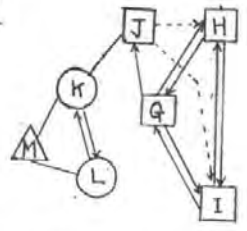
ソシオグラムの1例

Fig 1



- 不才
- CP
- △ その他
- 互換
- 好意的選択

Fig 2



<Fig 1> は、中学年男子テントのソシオグラムである。A・Bは共に五年生、前年のキャンプで初めてテント仲間になり知り合った。キャンプ後も交通を続けていた程で、同テントになったことを喜んでいる。C・D・Eは言語障害を伴うCP児、C・Eは六年生、D・Fは中一である。Fは歩行困難であり、動作が緩慢である。D・Eは他テントの少年（四年生）と反撥関係にある。

<Fig 2> は、女兒テントについてである。Jは中学二年、G・H・I・Mの四名は中学一年、K・Lは小学六年である。このテントでは、はじめにG・H・Iのサブグループがめだつた。GとHは小学校時代の同級生、GとIとは、前年のキャンプで同テントの間柄だつた。この三人は障害の程度も軽症であり、類似していた。Mは前年度も参加したキャンパーでG・Iとは相識の間柄であつた。先天性異骨症という医師の診断で、母親は世間に対するひげ目を強く感じている。

第6表に掲げたのは一九五九年のキャンプで積極的に、がつ、相互に友人を選択した十五組（実人員二二名、延三〇名）についての六つの点から調べたものであるが、これらのケースを中心として五八年及び五九年の他の全部の関係について調べた結果次のような交友関係形成の特質が表われた。

一、友人の選択は同一テント内で行われる。

十五組中の全部がテント内の友人を選択していた。自由時間には、キャンパー同志の話し合いで自主的にテント対抗の野球試合を行ったが、他テント間の交流は、このような「グループを通しての交流」場面で観察された。

二、同年の友人を選択する

十五組中十四組は同年同志であり、他の一組は一学年違いであったが同中学の在学者であった。Fig 2のJ児に見るように、同一テント内に同年のキャンパーがいない場合は、孤立するか又は弱い交友しか結ばなかつた。

三、同種障害の友人成いは運動能力の近い友人を選択する。

十五組中ポリオ児間ものが十組、CP児間が二組、異種障害児が三組であつた。交友関係形成の順序としては、まずポリオで同年のもの、二番目には異種障害児間ではあるが運動能力が近似しており、かつ、同年のもの、最後にCP児間で運動能力が近似しているもの間で形成された。また、CP児のうち、特に言語障害を伴う場合は、交友関係形成の速度は極めて緩慢であり、初期には孤立状態にあるが、慣れるに従い三、四日頃からは、自分なりの楽しみ方をするようになりテントカウンセラー或いはリーダーシップをとっているキャンパーを仲介者として三、四名の小グループで行動をする場合が多い。(Fig 1・2参照)

友人間の行動指数の差異は平均すると五・六%にすぎない。

四、知能程度の近い友人を選択する

小学校五年生のキャンパーが選択する友人間の知能偏差は、極めて近似している。四年以下の年少児の場合は、友人選択の基準は知能よりも運動能力の類似に重点が置かれる。

五、キャンプ前から相識であることが、交友関係を積極的に成立させる要素とはならない。

前年のキャンプで、或いは学校等で既に知り合つているということは、キャンパー全般としては交友関係の成立を決定付ける要素とはならず、一―四の条件が先行する。(Fig 2 M児の例)その条件が満たされない場合は、孤立状態になり易い。

これら諸点から、肢体不自由児キャンプへの二つの示唆が得られた。その第一点は、肢体不自由児は行動半径が限られているが、その狭い範囲の中からも、友人選択に際しては同質性を要求している。従つて、肢体不自由児キャンプは、この面においても、有用性を示すものではあるが、更に、キャンピングが目的としているものの一つである「社会適応」をキャンパーが習得し、グループ生活を楽しむことが出来るか否か、最初のグループピング（テント分け）により左右され易い。そこで効果的なグループピングをするためには、対象とするキャンパーの数は、年齢差の拡がり或いは障害の種類・程度の相関々係をもつて定められることが望ましいことである。

第二点は、従来、CP児の取扱いは困難であるとされて居り、事実、表現力や行動力に乏しいCP児及びCP児以外の重度の不自由児にとり初期にはグループ適応が困難ではあるが、良く訓練されたテント・カウンセラーにより十分な時間と指導がかけられるときには社会適応を習得することができる。従つて、肢体不自由児キャンプのテント・カウンセラーは児童の心身の状態につき良き理解者であり、グループを扱つて行く上で十分訓練をうけていることが必要である。

以上、グループワークの一つの場である組織キャンプの発展と、その一新方向である肢体不自由児キャンプの関連について記し、更に肢体不自由児の交友関係形成の特質につき概略をのべたが、我が国に於いて未だ緒にいたばかりの肢体不自由児キャンプが、四十万人の肢体不自由児に対して広く普及すると共に、一層深い研究がなされ充実して行くことを願つてやまない。